

配布数報告が4月1日現在の年1回となりました。

広報紙等配布委託料は、今まで同様、配布1世帯あたり年額850円です。

今回御報告いただいた配布数に850円を乗じた額を年2回に分け、お支払いします。なお、上半期分からはいままでどおり、熊谷市自治会連合会の会費として1世帯につき30円差し引かせていただきます。

○上半期分・・・8月末振込予定

【算出式】 425円(年額850円の半分)－30円(熊自連の会費)×配布数(今回御報告いただいた数)
＝委託料(口座振込額)

○下半期分・・・翌年1月末振込予定

【算出式】 425円(年額850円の半分)×配布数(今回御報告いただいた数)＝委託料(口座振込額)

〔配布数報告後の市広報紙の数の変更について〕

- ※ 今回の報告後に配布数を変更する場合は、広報広聴課（☎048-524-1111 内線206）へご連絡ください。随時、受付けております。
- ※ 変更できる期日は、数を変更したい月号の前の月の10日までです。それを過ぎると次の月号から変更いたします。なお、10日が土日・祝祭日だった場合は翌開庁日となります。
例)8月号から変更したい場合は7月10日までに御連絡ください。7月10日を過ぎて御連絡いただいた場合は、9月号から変更した数を配送いたします。